

2019

9

NO.222

「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

発行：一般社団法人

江戸川北青色申告会

〒132-0025

江戸川区松江 2-23-13

TEL03 (3656) 0621

FAX03 (3656) 1104

税務署長着任のご挨拶

初秋の候、一般社団法人江戸川北青色申告会の皆様方には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

7月の人事異動により、大阪国税不服審判所部長審判官から江戸川北税務署長を拝命いたしました河合様、よろしくお願いいたします。

小原会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたりまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼



江戸川北税務署長

河合 厚 様

申し上げます。

貴会におかれましては、

消費税率の改定と軽減税率

制度の導入に係る周知と広

報、会員の記帳と決算の向

上運動などのほか、各プロ

ックでの地域まつりへの参

加や税理士会と連携した各

小学校における租税教室の

開催による税知識の普及に、

積極的、かつ、熱心に取り

組んでいただいております。

更に、確定申告期には、

e-Taxの推進、「青色

コーナー」での記帳義務化

の周知や青色申告の普及、

女性部の皆様方による「税

理士の無料申告相談」の受

付事務、街頭キャンペーン

など、多大なるご支援とご

協力をいただきました。

このような積極的な会活

動に対し、深く敬意を表し

ます。

納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」こととされていきます。

この使命を達成するため、

江戸川北税務署におきまし

ても、納税環境の整備を図

るとともに、適正・公平な

税務行政を推進していると

ころですが、税務署ではで

きないこと、税務署だけで

はなしえないことを、江戸

川北青色申告会など関係民

間団体等の皆様にフォロー

していただいているところ

であります。

皆様の熱心な会活動は、

私ども税務行政に携わるも

のにとりまして誠に心強い

限りであり、深く敬意を表

する次第でございます。

是非、今後とも引き続き、

積極的な会活動を行って

いただきますとともに、税務

行政の円滑な運営にご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、一般社団法人江戸川北青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしました。私の着任の挨拶とさせていただきます。

紙面の主な内容

- P 1 江戸川北税務署長ご挨拶
- P 2 青年部だより・仮決算案内
- P 3 講演会・相談会お知らせ
- P 4 都税お知らせ・事務局カレンダー



青年部だより

～夏休み

日帰りバスツアー



8月4日(日)に開催し、69名が参加しました。午前にはパナソニックホームズ様のつくば工場を見学し、「強さ」「くらしやすさ」の造りの2つの強みを学びました。他に地震体験スペースや賃貸住宅のモデルルームがあり、参加者は時折「こんなところに住みたい!」と歓声を上げながら非日常の空間を楽しんでいました。



▲JAXA 筑波宇宙センターにて



▲パナソニックホームズつくば工場にて 説明に耳を傾ける参加者

昼食後はJAXA班とアウトレット班に別れ、前者は「きぼう」の管制室や宇宙服レプリカなどを見物し、貴重な良い思い出として参加者の心に残ったようです。

後者も休憩を挟みながら各々思い思いに買い物を楽しんでいました。

総じて皆さまに満足いただけただけのツアーとなりました。来年度も親子で楽しめるような企画を考えてまいります。

仮決算相談は10月1日(火)～

10月より仮決算相談が始まります。1月～3月の決算サポートに向けてこの期間に帳簿の確認を行いましょ。また、この間にご相談に来ていただいた方は**決算サポートの早期予約**が行える特典もあります。今のうちに記帳を進めていただき、仮決算相談にお越しくください。

仮決算相談の主な内容

- ・令和元年分の帳簿確認、集計表の作成、会計ソフトの入力確認
- ・減価償却資産の新規登録、除却、売却の処理
- ・扶養家族の登録変更や所得控除に関する確認
- ・マイナンバーカードに関する相談・確認

消費税個別相談会 開催中

課税事業者の方に請求書、領収書、レシート等の表記方法や、区分経理、また令和5年に実施されるインボイス制度についての個別説明会を開催しています。この機会に一度是非ご相談ください。

なお、消費税の課税事業者でない方のご相談も承っております。

□日時：9月20日(金)まで

□持ち物：現在記帳している帳簿・平成29年、平成30年確定申告書(控)・決算書(控)・印鑑

●お電話でご予約ください。

会員・準会員・専従者さまですと..

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社)江戸川北青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-777-596

「生きる」を創る。



「税を考える週間」 記念講演会

日時：2019年11月1日（金）
会場：グリーンパレス・5階
開場：13:20 開演 13:30



1. 江戸川北税務署長講演
2. 大切な財産を家族に託す
「家族信託」
3. 江戸川北税務署よりお知らせ
4. お楽しみ抽選会

専門家による 無料相談会のお知らせ

税理士無料相談会

相談日	予約時間
9月 4日（水）	① 10:00
	② 11:00
10月 2日（水）	③ 13:00
11月 6日（水）	④ 14:00
	⑤ 15:00
12月 4日（水）	⑥ 16:00

ご予約ください
TEL 03-3656-0621

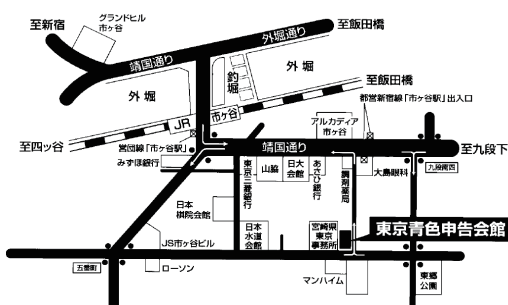


司法書士無料相談会

相談日	予約時間
9月 10日（火）	① 10時台
	② 11時台
10月 8日（火）	③ 13時台
11月 12日（火）	④ 14時台
	⑤ 15時台
12月 10日（火）	

※相談時間は30分毎となります。

東京青色申告会館地図



※お車でのご来場はご遠慮下さい

- 会場 東京青色申告会館 会議室
- テーマ
(最寄:市ヶ谷駅徒歩5分)
- ① 不動産賃貸にかかる貸主側の留意点
- ② 空室の出ない賃貸経営
- お申込 江戸川北青色申告会
- 定員 各80名

「不動産所得会員向け研修会」
開催のお知らせ

貸家やアパートの経営をされている方を対象とした、不動産にかかわる法律問題や貸付に当たっての工夫等を、分かりやすく説明いたします。

○開催日時
令和元年11月8日（金）
11月12日（火）
午後2時～5時

東京都江戸川都税事務所からのお知らせ

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納 (23区)

6月にお送りした納付書により、9月30日(月)までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>

窓口

金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

コンビニ

※納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。
※一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。

クレジット
カード

※インターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます(税額に応じた決済手数料がかかります。)。詳しくは、都税クレジットカードお支払サイトをご覧ください。

ay-easy

A T M
インターネット
モバイル
バンキング

※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
※ (ペイジーマーク)の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。

※領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください)。

※新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。

※システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)「税金の支払い」をご覧ください。

口座
振替

安心 便利 な 口座振替 をご利用ください!

「Web 口座振替申込受付サービス」がスタートしました。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに(Web口座振替は当月の10日までに)次のいずれかの方法でお申込みください。令和元年11月11日(月)までに(Web口座振替は12月10日(火)までに)お申込みいただくと、12月の第3期分から口座振替をご利用いただけます。

●パソコンやスマートフォンから東京都主税局の専用Webサイトにアクセスし、画面に従って必要事項を入力してお申込みください。

専用Webサイト：http://www.tax.metro.tokyo.jp/common/web_kouzafurikae.html

●主税局ホームページからダウンロード専用依頼書を印刷し、必要事項をご記入の上郵送してください。

●預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参の上、金融機関または郵便局の窓口へお申込みください。

●口座振替依頼書(ハガキ式)に必要事項をご記入の上、ポストに投函してください。

<口座振替のお問い合わせ先>

主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955)

※受付時間は平日9時~17時です。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

【お問合せ先】江戸川都税事務所 03(3654)2151(代)

▶▶事務局カレンダー



9月 1日~2日 会員一泊旅行(事務局休館)

9月 4日 税理士無料相談会

9月 10日 司法書士無料相談会

9月 20日 支部長会

10月 1日 仮決算相談開始
無料記帳相談開始(11月30日迄)

顔写真入りマイナンバーカードは
お持ちですか?

- ・e-Taxによる申告にはマイナンバーカードが必要です。
- ・当会で申請のお手伝いをします。お電話にてご予約ください。
- ・発行までに1ヶ月ほどかかります。お早めにお越しください。